

多良間村ＳＳ過疎地対策計画の概要

1. 多良間村ＳＳ過疎地対策計画策定の背景・目的

- ・多良間村では、民間事業者が運営する給油所が村内唯一のＳＳであり、地域住民・企業の日常生活を支えるだけでなく、災害時の燃料供給拠点として重要な役割を果たしている。
- ・多良間村は離島であるため島外から石油製品を輸送する必要があるが、出荷基地のある宮古島と多良間島間を運航する旅客フェリーが唯一の輸送手段である。
- ・村内給油所における石油製品の貯蔵機能の不足、台風等による旅客フェリーの欠航・ドック時の運休などにより、石油製品の安定供給に不安が生じており、地域住民・企業に対して石油製品を安定的に供給する体制を構築することを目的として、多良間村ＳＳ過疎地対策計画を策定した。

2. 地域の現状

- ・多良間村でガソリンを販売している事業者は多良間興産のみであり、多良間村字塩川に村内唯一の給油所である多良間石油販売所を運営している。

3. 地域の石油製品需要

- ・村民アンケートの回答世帯の96%が自動車（バイク・原付含む）を保有しており、平均車両保有台数は2.1台。回答世帯の97%がガソリンを購入しており、軽油の購入世帯も46%と多い。
- ・令和5年度の多良間村の石油製品需要は多良間石油販売所の販売量と同一であり、ガソリン290KL、灯油45KL、軽油757KL、A重油88KLで、全油種合計1,180KL。
- ・多良間村では令和8年度に開始予定の国営かんがい排水事業「多良間地区」により、ガソリン・軽油需要が増加する見込みであり、令和8年度の石油製品需要はガソリン335KL、灯油39KL、軽油1,023KL、A重油88KLで、全油種合計1,485KLと推計した。また、国営かんがい排水事業「多良間地区」は令和17年度まで継続されるため、ガソリン・軽油需要については、令和8年度から令和17年度の期間は同程度で推移すると見込んでいる。

4. 地域のＳＳ・石油製品供給体制に対するニーズ

- ・村民はガソリン価格が高いことに不満を持っている。
- ・村民・村内事業者ともに多良間村内にＳＳが必要と認識しており、販売制限の不安なく、ガソリンの給油ができる環境を求めている。
- ・村民・村内事業者ともに多良間石油販売所に新たなタンクを設置することに対して多くが賛成している。
- ・村民・村内事業者がＳＳ過疎地対策計画に求めることは「島内ＳＳの存続・維持」「石油製品の価格が安いこと」「石油製品の安定供給」。

5. 多良間村における石油製品供給体制の問題点・課題と解決方策

- ・多良間村内には固定式ガソリンタンクがないため、タンクローリー輸送によるガソリンの仕入ができず、ドラム缶による仕入となっている。
- ・ドラム缶の取り扱いが煩雑であり、ＳＳだけでなく、仕入先も含めて人員の作業負担が大きい。
- ・危険物屋内貯蔵所でのドラム缶によるガソリン貯蔵量は最大 70 本（14KL）となっており、十分な在庫が確保できないため、荒天によるフェリー欠航やドック期間中の運休などにより在庫不安が生じ、年間 1 ～ 3 回程度の販売制限が実施されている。
- ・令和 8 年度に開始予定の国営かんがい排水事業「多良間地区」によるガソリン需要は増加する見込みであり、ガソリンの貯蔵・供給体制の変更は喫緊の課題となっている。
- ・上記の問題点・課題を解決するための方策として、コンテナ型地上タンクを導入し、タンク容量を大型化してガソリンの在庫量を増やすとともに、タンクローリー輸送によるガソリン仕入を可能にすることで、在庫不安・供給不安を解消し、仕入の作業負担を軽減する流通改善を行う。なお、コンテナ型地上タンクの必要タンク容量を 21KL と算出した。

6. 多良間村ＳＳ過疎地対策計画

- ・多良間村内にＳＳが維持され、石油製品が安定的に供給される環境を整備・維持していくため、現状の多良間石油販売所の敷地内にコンテナ型地上タンクを導入し、タンクローリーによるガソリンの仕入を行う。
- ・対策の導入は、多良間興産が主体的に取り組んでいくが、タンクローリー輸送の導入に伴う取引内容の変更については、多良間興産だけでなく、仕入先であるりゅうせき、航路事業者である多良間海運と協議により決定する。
- ・なお、コンテナ型地上タンクは、国の補助金（自治体によるＳＳ継承等に向けた取組支援事業（燃料供給に関する計画に基づく設備整備等事業））の活用を前提として、多良間興産が費用を負担して導入する。
- ・令和 7 年度の補助金を活用して、コンテナ型地上タンクの整備を令和 8 年 1 月末までに完了させ、令和 8 年 2 月からコンテナ型地上タンク給油所の運営を開始するとともに、タンクローリーによるガソリンの仕入も開始する。